

告知日:令和6年7月31日

授業料収納猶予申請者 各位

大阪大学 総長

令和6年度前期(4月~9月)分授業料収納猶予申請者の方へ(通知)

授業料収納猶予について、別紙3のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料 収納猶予 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替 手続きをしている場合	口座振替の 手続きをしていない場合
猶予可	前期分授業料の 収納猶予を 許可します。	大学より本人宛に振替通知書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和6年9月26日(木)までに、 振替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和6年9月26日(木)までに、 本学指定口座へ振り込んでくださ い。
不許可	前期分授業料の 収納猶予を 不許可とします。	大学より本人宛に振替通知書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和6年8月26日(月)までに、 振替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和6年8月26日(月)までに、 本学指定口座へ振り込んでくださ い。

※不許可者の通知は行いません。

※9月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限を指定される  
場合があります。

